

品川区議会議員 区政報告

日本共産党



おくの晋治

区議控室：〒140-8715 品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818 Fax：03-3778-3088

区政報告について、ご意見、ご要望をお寄せ下さい。
ホームページ：<http://www.jcp-shinagawa.com/>

第1回定例会で一般質問

「武蔵小山再開発は中止を」

「羽田新ルートは中止を」

「非核平和都市品川宣言をしている品川区の長として、9条改憲に反対を」



第1回定例会が2月17日に始まり、私は18日に一般質問を行いました。テーマは見出しに掲げた3つです。

1 商店の生業を奪い住民が強く反対する武蔵小山再開発は中止を

まず、祖父の代から75年間コツコツと商売を積み重ねて、地元に根付

いたホームセンターを築いてきた方の怒りと不安の声を紹介。武蔵小山再開発はこのような方の生業と住まいを一瞬のうちで奪おうとしているものに奪おうとしているもので行政のやるべきことではないと訴えました。

この武蔵小山再開発についての都市計画案を審議した1月13日の品川区都市計画審議会には、この案に379人から意見が提出され、そのうち8割以上の306人は反対でした。提出者数も反対者数もここ10年間で他の案件を圧倒的に上回る最高数です。

以上の指摘をして武蔵小山再開発についての都

おくの晋治プロフィール：1956年愛媛県松山市生まれ。愛光学園中学・高校、東京大学法学部卒。塾講師・家庭教師、品川区議団事務局を経て、2018年9月初当選。現在2期目。西五反田在住。趣味は映画・演劇鑑賞。山田洋次が大好き。

市計画手続きの中止を求めました。

しかし、区は、住民の権利は保護されている、住民自身が決めたことだと居直るばかりでした。



2 飛び続ける限り、今も将来も区民の暮らしを壊し続け

る羽田新ルートは中止を

続いて、羽田新ルートで「飛行機が飛んで来るたびにテレビの画像が乱れる」との声を紹介。電波障害の問題です。しかし、区は国の案内窓口を紹介するだけですし、国土交通省は電波障害について被害とは認めていません。

さらに、音楽製作の会社を経営する方の「飛行機が飛ぶ間はレコーディングの仕事はできない。このまま続くようなら、引越しも考えている」との声を紹介。区は、仕事そのものができなくなっているという被害を把握

しているのかと迫り、新ルートは国策だからとしてその中止に踏み込もうとしないのは許せないと迫りました。区は、コロナで国際線が減便なのだから少なくとも今はやめるべきとの意見すら国に言わないで来たのです。私は、国に羽田新ルート

3 非核平和都市品川宣言をして、品川区の長として、敵基地攻撃能力の保有と9条改憲に反対を

品川区は「核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて、ここに非核平和

都市を宣言し、全世界に訴える。」と「非核平和都市品川宣言」をしています。

他方、岸田首相は、昨年12月、臨時国会で、歴代首相で初めて「敵基地攻撃能力」保有を検討すると言明しました。この能力を持つことは憲法9条2項が禁止する「戦力」を持つことです。

私は、同時に品川区の「非核平和都市品川宣言」にある「恒久平和確立」に反するのではないかと区長に問いました。しかし、区長は最後まで答弁から逃げました。品川区の長としてまさに許されません。

都心・品川低空飛行の羽田新ルート計画は撤回を

日本共産党